

関係事業者 様

奈良市福祉部障がい福祉課長

令和5年度社会福祉施設等施設整備費補助金（国庫補助事業）に係る
意向調査について（照会）

平素は、本市の障害福祉行政にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

標題の件につきまして、令和5年度の本市当初予算編成及び障害者（児）施設整備に係る国庫補助事業の国への協議案件の基礎資料とするため、意向調査を実施いたします。つきましては、意向がある場合に限り、下記事項をご確認の上、ご提出くださいますよう、お願いいたします。

なお、国への国庫補助協議に当たっては、本市の令和5年度予算編成方針及び障害福祉に係る計画等を総合的に勘案し、精査を加えた上で臨むものであり、**今回ご回答いただいた事業について補助金の交付を約束するものではありません**。また、国への協議が補助金交付を確約するものでもありません。国予算の状況や補助金要綱の改正等により、不採択又は申請額からの減額となる場合がありますので、あらかじめご承知おき願います。

記

1. 補助事業

(1) 概要

補助金を活用した障害者（児）施設、事業所の整備（創設・改築・大規模修繕等）

(2) 対象

社会福祉法人、医療法人、NPO法人、営利法人等

(3) 補助の内容（※いずれも現時点ベースのもので、今後変更される可能性があります）

社会福祉施設等施設整備費の国庫補助について（令和4年6月6日厚生労働省発社援0606第1号）

社会福祉施設等施設整備費における大規模修繕等の取扱いについて（令和3年2月3日厚生労働省発社援0203第2号）

2. 提出方法等

(1) 提出書類

（様式1）令和5年度社会福祉施設等施設整備費の国庫補助に係る調査票

（様式2）事業計画書

（添付書類）位置図、現況写真、平面図（整備前と整備後が把握できるもの、創設は整備後のみ）、各室の面積一覧表、見積書

(様式3) 法人概要調書

(2) 提出方法及び提出先

標題を「(法人名) 令和5年度施設整備費補助金に係る調査について」とし、以下のメールアドレスに電子メールにて提出してください。

➤ jigyoushoshitei-shougai@city.nara.lg.jp

(3) 提出期限

令和4年8月24日(水) 正午到着分まで

※様式が漏れているもの、添付書類が揃っていないものは受付できません。

3. 留意事項

- (1) 今回の要望調査は、令和5年度中に着工、竣工する計画が対象です。なお、国庫補助金の内示前に着工する計画は対象外となります。
- (2) 国の最近の流れとして、単なる創設、大規模修繕ではなく、地震や水害等の災害対策や新型コロナウイルス等の感染症の拡大防止のための整備が優先される傾向にあります。
- (3) 国への協議案件の選定に当たっては、必要性や計画の具体性等について審査を行います。
- (4) 国への協議にあたっては、本市で令和5年度事業として予算化されることが大前提となります。案件の選定結果については、書類提出者へ令和4年度中に通知する予定です。
- (5) 現時点では、国の次年度の予算や制度等が未確定であることから、本件をもって補助を約束するものではありません。

4. 今後の想定スケジュール

- ・令和5年3月末 国への協議
- ・令和5年7月頃 国庫補助金内示

【問合せ先】

奈良市 福祉部 障がい福祉課

指定係 宮崎 ・ 西尾

TEL : 0742-34-4593

MAIL : jigyoushoshitei-shougai@city.nara.lg.jp